

昨年に引き続き今年も

防災備蓄用保存食を放出します

内田地区内には、松本市が設置した防災備蓄倉庫がありません。また、大規模災害時には島内にある松本市の防災物資ターミナルからの迅速な物資配送が困難な場合も想定しておく必要があります。このため、内田地区町会連合会では、加入世帯からいただいた連合会費で、災害に備えて防災用品を購入しています。

このうち、備蓄用保存食品については賞味期限がありますので、期限に合わせて新たな保存食に買い替えますが、これによって生じる既存の備蓄食品の処分については、できるだけ大量廃棄を避けたいと考えています。

つきましては、連合会費をご負担いただいた皆様に先着順・無料でさしあげますので、ご希望の方は内田地区町会連合会事務局（内田地区地域づくりセンター）までご応募ください。

応募方法は下欄の枠内に記載してあります。応募受付期間は令和6年7月16日（火）午前9時00分から7月25日（木）午後5時00分までです。**事務局から引渡し決定の連絡を受けた後**に同センターまで受け取りに来てください。

放出品は以下の通りです。ご家庭での試食体験やキャンプ用の食糧としてお使いください。なお、下記の個数内であれば、要望数に制限は設けませんが、状況によっては要望数にお応えできない場合もありますので了解願います。



五目ごはん
150食 賞味期限 2025年2月



缶入りパン(チョコ味)
48個 賞味期限 2025年2月



缶入りパン(ミルク味)
48個 賞味期限 2025年3月

- 応募方法は、下記の電話、FAX、E-mailとなります。
- FAX、E-mailで応募の方は、①町会名、②氏名、③電話番号、④希望品名と個数を明記のうえ、下記までお送りください。
- 応募受付後、連合会加入の確認を事務局が行い、後日折り返し、引渡しの日程等をご連絡いたします。
※応募受付期間前に着信したE-mail・FAXは受付無効となります。

応募・問合せ先
内田地区町会連合会事務局（内田地区地域づくりセンター）
TEL 58-2494
FAX 85-1071
E-mail: uchida-s@city.matsumoto.lg.jp